

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第3号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月25日

【中間会計期間】

第111期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

三国商事株式会社

【英訳名】

MIKUNI SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 今野博文

【本店の所在の場所】

東京都港区西新橋三丁目8番3号 ランディック新橋ビル4階

【電話番号】

03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理本部長 森本昇

【最寄りの連絡場所】

東京都港区西新橋三丁目8番3号 ランディック新橋ビル4階

【電話番号】

03(3438)1021 (代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役管理本部長 森本昇

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	11,931,578	10,674,930	11,482,040	23,491,738	22,059,265
経常利益 (千円)	260,367	265,395	331,129	569,192	644,869
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	144,243	191,683	250,855	453,706	423,903
中間包括利益 又は包括利益 (千円)	145,415	290,317	228,035	577,971	480,247
純資産額 (千円)	2,692,028	3,372,984	3,748,820	3,124,545	3,562,741
総資産額 (千円)	10,557,346	10,065,446	10,481,093	10,530,289	10,634,389
1株当たり純資産額 (円)	450.61	564.67	627.87	523.04	596.58
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.14	32.09	42.01	75.94	70.96
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	33.5	35.8	29.7	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	218,988	459,347	316,848	1,441,543	989,091
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,526	15,661	73,217	1,119	22,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,960	209,284	182,028	1,131,480	707,957
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	2,060,527	2,601,262	2,170,914	2,350,272	2,625,595
従業員数 (人)	96	88	84	88	86

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	11,067,367	10,294,474	11,210,527	21,136,767	20,859,761
経常利益 (千円)	298,121	235,318	281,810	536,098	569,961
中間(当期)純利益 (千円)	167,101	162,174	212,486	418,407	388,570
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	2,358,591	2,865,589	3,195,283	2,678,643	3,012,858
総資産額 (千円)	9,356,816	9,105,468	9,600,007	8,785,328	9,610,196
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	25.2	31.5	33.3	30.5	31.4
従業員数 (人)	80	73	70	73	73

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	36
大阪支店	18
海外	14
全社(共通)	16
合計	84

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東京支店	36
大阪支店	18
全社(共通)	16
合計	70

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は常に安定しており、当社グループには労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに生じた事業リスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我国経済は、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国による通商政策を巡る不確実性の高まりや中国における景気の低迷、国内政治の流動化など、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、既存顧客の深耕や新規仕入先及び取扱製品の拡大を図るとともに、新たに事業強化推進室を設け、持続的成長に向けて営業体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は11,482百万円と前年同期と比べ807百万円（7.6%）の増加、売上総利益は1,008百万円と前年同期と比べ112百万円（12.6%）の増加となりました。営業利益は343百万円と前年同期と比べ53百万円（18.3%）、経常利益は331百万円と前年同期と比べ65百万円（24.7%）それぞれ増加となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は250百万円と前年同期と比べ59百万円（30.8%）の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しています。

東京支店

当中間連結会計期間は、バスユニット向け樹脂化粧鋼板は、戸建て向け案件を中心にシェア向上が図れたことで売上が伸長いたしました。また、中国における補助金政策に支えられ、情報端末向けを中心とした半導体パッケージ用テープの売上も増加いたしました。更に、自動車分野の回復に伴って伸銅品の売上が増加したほか、産業用電線は主要仕入先からの事業譲渡による新商流の増加が寄与し、売上が大きく伸長いたしました。一方、電磁鋼板が変圧器向け特性問題の影響に伴うシェア低下により、売上は減少いたしました。また、配線板材料も素材の供給制限の影響により、売上が減少いたしました。この結果、当支店の売上高は6,663百万円と前年同期と比べ479百万円（7.8%）の増加となり、営業利益は117百万円と前年同期と比べ15百万円（15.2%）の増加となりました。

大阪支店

当中間連結会計期間は、電線分野において、生成AI関連の半導体製造装置用途における需要が拡大から足踏み状態となり、売上は微減となりました。一方、リチウムイオン電池用部材は、中国市場における一定の需要回復が進んだことに加え、主要顧客向け一定量の受注を獲得したことにより、売上が拡大いたしました。また、車載分野では米国の関税問題による需要低迷が懸念されましたが、影響は軽微に留まり、堅調に推移したことで売上が拡大いたしました。配線板関連材料では、民生分野が回復基調となったものの、FA・工作機械需要の回復が遅れたことで大きな回復とはならず、売上は微増となりました。この結果、当支店の売上高は3,850百万円と前年同期と比べ98百万円(2.6%)の増加となり、営業利益は168百万円と前年同期と比べ37百万円(28.8%)の増加となりました。

海外

当中間連結会計期間は、中国においては家電関連部材の低迷が続いている一方で、電動アシスト自転車や電動バイク向け二次電池用部材の受注が増加しました。タイにおいては自動車に搭載される電動シート向け部材の受注が増加しました。この結果、売上高は968百万円と前年同期と比べ228百万円(30.9%)の増加となり、営業利益は58百万円と前年同期と比べ23百万円(66.4%)の増加となりました。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	6,056,939	105.2
大阪支店	4,072,219	110.9
海外	224,273	85.7
合計	10,353,432	106.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
東京支店	6,663,264	107.8
大阪支店	3,850,434	102.6
海外	968,341	130.9
合計	11,482,040	107.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から153百万円減少し10,481百万円となりました。主として、電子記録債権が401百万円、受取手形及び売掛金が165百万円がそれぞれ増加し、現金及び預金が454百万円、棚卸資産が119百万円、未収入金が102百万円それぞれ減少したことにより流動資産が113百万円減少し、有形固定資産が44百万円減少したこと等により固定資産が40百万円減少したことによるものであります。

負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から339百万円減少し6,732百万円となりました。主として、電子記録債務が93百万円、未払法人税等が67百万円がそれぞれ増加し、支払手形及び買掛金が361百万円、短期借入金が141百万円がそれぞれ減少したことにより流動負債が360百万円減少したことによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末から186百万円増加し3,748百万円となりました。主として、利益剰余金が209百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は2,170百万円となり、前連結会計年度末と比べ454百万円(17.3%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、316百万円となりました。主な要因は、売上債権の増加、仕入債務の減少及び法人税等の支払額によるものであり、前年同期と比べ776百万円(前年同期は459百万円)の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、73百万円となりました。前年同期と比べ88百万円(前年同期は15百万円)の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、182百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであり、前年同期と比べ27百万円(前年同期は209百万円)の増加となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としてあります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下の営業設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の年月
提出会社	日立支店 (茨城県那珂市)	東京支店	営業設備	33,463	2025年8月

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
合計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場・非登録	単元株式数1,000株
合計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		6,000,000		350,000		1,333

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レゾナック	東京都港区東新橋1-9-1	792	13.27
株式会社プロテリアル	東京都江東区豊洲5-6-36	755	12.65
株式会社ケイエムコーポ	愛知県名古屋市北区若葉通1-38	423	7.08
山崎商事株式会社	東京都江東区千石1-3-8	402	6.73
山崎一	千葉県浦安市	382	6.39
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲2-2-1	254	4.25
東洋鋼鋳株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	195	3.26
有限会社千修	千葉県松戸市常盤平3-1-2	116	1.94
廣谷真紀子	千葉県松戸市	97	1.62
池毅彦	福岡県福岡市早良区	81	1.35
合計		3,498	58.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,933,000	5,933	
単元未満株式	普通株式 38,000		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		5,933	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式25,000株(議決権25個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式342株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三国商事株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号 ランディック新橋ビル4階	29,000		29,000	0.48
合計		29,000		29,000	0.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)及び中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みおぎ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,625,595	2,170,914
受取手形及び売掛金	3 3,859,528	4,024,934
電子記録債権	3 1,960,689	2,362,126
棚卸資産	917,524	797,646
前渡金	120	-
未収入金	125,138	22,730
その他	11,034	7,906
貸倒引当金	7,564	7,371
流動資産合計	9,492,066	9,378,886
固定資産		
有形固定資産	1, 2 184,192	1, 2 139,842
無形固定資産	28,455	22,337
投資その他の資産		
投資有価証券	678,003	686,972
その他	251,671	253,053
投資その他の資産合計	929,675	940,026
固定資産合計	1,142,323	1,102,206
資産合計	10,634,389	10,481,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,141,554	2 3,779,976
電子記録債務	2 1,278,460	2 1,371,577
短期借入金	1,121,670	979,941
リース債務	875	2,280
未払法人税等	45,133	113,065
役員賞与引当金	8,500	4,400
その他	180,672	165,285
流動負債合計	6,776,866	6,416,525
固定負債		
リース債務	1,132	5,088
役員退職慰労引当金	30,600	35,330
退職給付に係る負債	80,407	83,627
資産除去債務	23,048	23,048
繰延税金負債	159,594	168,653
固定負債合計	294,781	315,746
負債合計	7,071,648	6,732,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	2,967	2,967
利益剰余金	2,699,684	2,908,736
自己株式	3,808	3,961
株主資本合計	3,048,843	3,257,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331,177	343,072
為替換算調整勘定	131,393	98,728
退職給付に係る調整累計額	51,327	49,277
その他の包括利益累計額合計	513,897	491,077
純資産合計	3,562,741	3,748,820
負債純資産合計	10,634,389	10,481,093

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	10,674,930	11,482,040
売上原価	1 9,779,111	1 10,473,310
売上総利益	895,818	1,008,730
販売費及び一般管理費	2 605,438	2 665,106
営業利益	290,380	343,624
営業外収益		
受取利息	5,061	4,482
受取配当金	6,463	7,787
貸倒引当金戻入額	3,649	629
業務受託料	-	1,454
雑収入	2,449	5,968
営業外収益合計	17,623	20,321
営業外費用		
支払利息	19,886	12,575
手形売却損	-	1,021
売上債権売却損	3,068	-
為替差損	14,747	14,203
雑損失	4,906	5,016
営業外費用合計	42,608	32,816
経常利益	265,395	331,129
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35,687
ゴルフ会員権売却益	5,490	-
特別利益合計	5,490	35,687
特別損失		
減損損失	3 8,936	-
固定資産除却損	-	2,877
特別損失合計	8,936	2,877
税金等調整前中間純利益	261,949	363,938
法人税、住民税及び事業税	33,619	108,550
法人税等調整額	36,646	4,532
法人税等合計	70,265	113,083
中間純利益	191,683	250,855
親会社株主に帰属する中間純利益	191,683	250,855

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	191,683	250,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,650	11,895
為替換算調整勘定	35,084	32,665
退職給付に係る調整額	3,101	2,050
その他の包括利益合計	98,633	22,819
中間包括利益	290,317	228,035
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	290,317	228,035

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	2,317,598	3,573	2,666,992
当中間期変動額					
剩余金の配当			41,816		41,816
親会社株主に帰属する中間純利益			191,683		191,683
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	149,866	61	149,805
当中間期末残高	350,000	2,967	2,467,465	3,635	2,816,797

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	343,480	57,930	56,142	457,553	3,124,545
当中間期変動額					
剩余金の配当					41,816
親会社株主に帰属する中間純利益					191,683
自己株式の取得					61
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	66,650	35,084	3,101	98,633	98,633
当中間期変動額合計	66,650	35,084	3,101	98,633	248,438
当中間期末残高	410,131	93,014	53,040	556,186	3,372,984

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	2,967	2,699,684	3,808	3,048,843
当中間期変動額					
剰余金の配当			41,803		41,803
親会社株主に帰属する中間純利益			250,855		250,855
自己株式の取得				153	153
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	209,051	153	208,898
当中間期末残高	350,000	2,967	2,908,736	3,961	3,257,742

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	331,177	131,393	51,327	513,897	3,562,741
当中間期変動額					
剰余金の配当					41,803
親会社株主に帰属する中間純利益					250,855
自己株式の取得					153
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,895	32,665	2,050	22,819	22,819
当中間期変動額合計	11,895	32,665	2,050	22,819	186,078
当中間期末残高	343,072	98,728	49,277	491,077	3,748,820

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	261,949	363,938
減価償却費	7,160	7,991
投資有価証券売却損益(は益)	-	35,687
ゴルフ会員権売却損益(は益)	5,490	-
減損損失	8,936	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,649	29
受取利息及び受取配当金	11,524	12,270
支払利息	19,886	12,575
為替差損益(は益)	22,753	7,965
固定資産除却損	-	2,877
売上債権の増減額(は増加)	787,956	601,744
棚卸資産の増減額(は増加)	105,573	113,176
仕入債務の増減額(は減少)	595,612	238,192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,150	4,730
役員賞与引当金の増減額(は減少)	250	4,100
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,182	4,516
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,230	2,830
その他	54,870	106,600
小計	533,053	273,853
利息及び配当金の受取額	11,470	12,194
利息の支払額	24,979	12,253
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,197	42,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,347	316,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,186	27,526
有形固定資産の売却による収入	-	56,298
投資有価証券の売却による収入	-	49,293
無形固定資産の取得による支出	21,670	-
投資有価証券の取得による支出	4,391	5,209
その他	11,586	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,661	73,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	167,440	140,248
配当金の支払額	41,361	40,986
その他	483	792
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,284	182,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,588	29,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,989	454,681
現金及び現金同等物の期首残高	2,350,272	2,625,595
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,601,262	1 2,170,914

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

三国(上海)電器件有限公司

MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

三国(上海)電器件有限公司、MIKUNI TRADING ASIA(THAILAND)CO.,LTD.の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産は除く）

当社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によってあります。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物及び構築物 5～65年

運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によってあります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によってあります。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしてあります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っております。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	382,908千円	273,783千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
建物	25,831千円	24,998千円
土地	23,222千円	23,222千円
合計	49,053千円	48,220千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
仕入債務	3,622,915千円	3,522,334千円
合計	3,622,915千円	3,522,334千円

3 売上債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
売上債権譲渡高	394,995千円	-

(中間連結損益計算書関係)

1 通常販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上原価	2,492千円	12,165千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
荷造運搬費	82,678千円	93,334千円
従業員給料及び手当	246,211千円	234,359千円
賞与	51,791千円	53,993千円
退職給付費用	1,676千円	5,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,150千円	4,730千円
役員賞与引当金繰入額	4,310千円	4,620千円

3 減損損失

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
日立支店（茨城県那珂市）	事業用資産	土地及び建物等	8,936千円

（減損を認識するに至った経緯）

売却が決定した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産のグルーピング方法）

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所毎を基本単位とし、グルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却予定価額により評価しております。

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	26,146	500	-	26,646

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	41,816	7.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000	-	-	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	28,076	1,266	-	29,342

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,266株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	41,803	7.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,601,262千円	2,170,914千円
現金及び現金同等物	2,601,262千円	2,170,914千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	677,229	677,229	
資産計	677,229	677,229	
デリバティブ取引(*2)	1,227	1,227	

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	774

(*2) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	686,198	686,198	
資産計	686,198	686,198	
デリバティブ取引(*2)	1,719	1,719	

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	774

(*2) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	677,229			677,229
デリバティブ取引				
通貨関連		1,227		1,227
資産計	677,229	1,227		678,456

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	686,198			686,198
資産計	686,198			686,198
デリバティブ取引				
通貨関連		1,719		1,719
負債計		1,719		1,719

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	677,229	201,303	475,926
小計	677,229	201,303	475,926
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	677,229	201,303	475,926

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額774千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	686,198	192,906	493,291
小計	686,198	192,906	493,291
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	686,198	192,906	493,291

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額774千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,909	5,490	
合計	5,909	5,490	

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,271	35,687	
合計	49,271	35,687	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能等を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	34,232		1,227	1,227
合計		34,232		1,227	1,227

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	43,115		1,719	1,719
合計		43,115		1,719	1,719

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,976,288	5,820,217
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	5,820,217	6,387,060

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離されて財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は主に「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っており、国内においては各支店が、海外においては現地関係会社が主体となって海外での製品販売の活動を行っております。当社及び当社の関係会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売拠点を基礎としたセグメントから構成されており、「東京支店」「大阪支店」「海外」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、国内における報告セグメントを従来の「東京支店」「大阪支店」「日立支店」から「東京支店」「大阪支店」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産に関する情報及び収益の分解情報」の前中間連結会計期間に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2		
	日本		海外	計				
	東京支店	大阪支店						
売上高								
顧客との契約から生じる収益	6,183,536	3,751,849	739,544	10,674,930	-	10,674,930		
その他の収益	-	-	-	-	-	-		
外部顧客への売上高	6,183,536	3,751,849	739,544	10,674,930	-	10,674,930		
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,508	350,579	157,557	516,646	516,646	-		
計	6,192,045	4,102,429	897,101	11,191,576	516,646	10,674,930		
セグメント利益	101,633	130,817	35,351	267,802	22,577	290,380		
セグメント資産	3,508,760	2,465,281	1,376,186	7,350,228	2,715,218	10,065,446		

(注) 1 セグメント利益の調整額22,577千円には、セグメント間振替高4,865千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額17,712千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額2,715,218千円には、セグメント間振替高 484,052千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,199,270千円が含まれております。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2		
	日本		海外	計				
	東京支店	大阪支店						
売上高								
顧客との契約から生じる収益	6,663,264	3,850,434	968,341	11,482,040	-	11,482,040		
その他の収益	-	-	-	-	-	-		
外部顧客への売上高	6,663,264	3,850,434	968,341	11,482,040	-	11,482,040		
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,477	688,350	157,149	853,976	853,976	-		
計	6,671,742	4,538,784	1,125,490	12,336,017	853,976	11,482,040		
セグメント利益	117,116	168,552	58,833	344,502	877	343,624		
セグメント資産	4,134,885	2,710,826	1,166,852	8,012,564	2,468,528	10,481,093		

(注) 1 セグメント利益の調整額 877千円には、セグメント間振替高562千円、各報告セグメントに配分していない一般管理費の配賦差額 1,439千円が含まれております。

また、セグメント資産の調整額2,468,528千円には、セグメント間振替高 341,107千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,809,636千円が含まれております。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
9,930,270千円	590,390千円	154,268千円	10,674,930千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントについては、当社グループは販売拠点別を基礎としたセグメントから構成されており、製品及びサービスごとの情報の把握が困難のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	中国	その他	合計
10,512,841千円	766,377千円	202,822千円	11,482,040千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計		
	日本		海外				
	東京支店	大阪支店					
減損損失	8,936			8,936	8,936		

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	596.58円	627.87円

1 株当たり中間純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	32.09円	42.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	191,683	250,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	191,683	250,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,973	5,971

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,091,074	1,608,497
受取手形	3 113,393	110,247
電子記録債権	3 1,960,689	2,362,126
売掛金	3,335,577	3 3,608,036
棚卸資産	793,533	726,704
関係会社短期貸付金	104,664	104,216
未収入金	96,923	5,705
その他	5,997	4,179
貸倒引当金	5,053	5,653
流動資産合計	<hr/> 8,496,801	<hr/> 8,524,059
固定資産		
有形固定資産	1 181,603	1 137,473
無形固定資産	28,455	22,337
投資その他の資産		
投資有価証券	678,003	686,972
その他	225,333	229,163
投資その他の資産合計	<hr/> 903,336	<hr/> 916,135
固定資産合計	<hr/> 1,113,395	<hr/> 1,075,947
資産合計	<hr/> 9,610,196	<hr/> 9,600,007

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,784	2,131
電子記録債務	1 1,278,460	1 1,371,577
買掛金	1 3,635,771	1 3,573,842
短期借入金	1,100,000	900,000
リース債務	875	2,280
未払法人税等	41,728	108,203
役員賞与引当金	8,500	4,400
その他	256,589	161,203
流動負債合計	6,331,710	6,123,638
固定負債		
リース債務	1,132	5,088
退職給付引当金	97,414	100,244
役員退職慰労引当金	30,600	35,330
資産除去債務	23,048	23,048
その他	113,432	117,373
固定負債合計	265,626	281,084
負債合計	6,597,337	6,404,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	1,333	1,333
資本剰余金合計	1,333	1,333
利益剰余金		
利益準備金	87,500	87,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47,260	47,260
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	1,399,395	1,570,078
利益剰余金合計	2,334,155	2,504,838
自己株式	3,808	3,961
株主資本合計	2,681,681	2,852,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,177	343,072
評価・換算差額等合計	331,177	343,072
純資産合計	3,012,858	3,195,283
負債純資産合計	9,610,196	9,600,007

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	10,294,474	11,210,527
売上原価	9,535,208	10,353,137
売上総利益	759,266	857,389
販売費及び一般管理費	5 509,103	5 573,160
営業利益	250,163	284,229
営業外収益	1 13,301	1 16,948
営業外費用	2 28,145	2 19,367
経常利益	235,318	281,810
特別利益	3 5,490	3 35,687
特別損失	4 14,000	4 2,877
税引前中間純利益	226,809	314,620
法人税、住民税及び事業税	31,007	103,662
法人税等調整額	33,627	1,528
法人税等合計	64,635	102,133
中間純利益	162,174	212,486

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	1,333	87,500	60,222	800,000	1,039,679	1,987,402
当中間期変動額							
剩余金の配当						41,816	41,816
中間純利益						162,174	162,174
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	120,357	120,357
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	60,222	800,000	1,160,037	2,107,759

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,573	2,335,162	343,480	343,480	2,678,643
当中間期変動額					
剩余金の配当		41,816			41,816
中間純利益		162,174			162,174
自己株式の取得	61	61			61
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			66,650	66,650	66,650
当中間期変動額合計	61	120,295	66,650	66,650	186,946
当中間期末残高	3,635	2,455,458	410,131	410,131	2,865,589

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	利益準備金			利益剰余金		利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	350,000	1,333	87,500	47,260	800,000	1,399,395	2,334,155
当中間期変動額							
剩余金の配当						41,803	41,803
中間純利益						212,486	212,486
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	170,683	170,683
当中間期末残高	350,000	1,333	87,500	47,260	800,000	1,570,078	2,504,838

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,808	2,681,681	331,177	331,177	3,012,858
当中間期変動額					
剩余金の配当		41,803			41,803
中間純利益		212,486			212,486
自己株式の取得	153	153			153
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			11,895	11,895	11,895
当中間期変動額合計	153	170,529	11,895	11,895	182,425
当中間期末残高	3,961	2,852,211	343,072	343,072	3,195,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によってあります。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

具体的な耐用年数

建物 5 ~ 65年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当中間会計期間末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「電線関連製品」「化成品関連製品」「金属関連製品」の販売を行っております。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
建物	25,831千円	24,998千円
土地	23,222千円	23,222千円
合計	49,053千円	48,220千円
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
仕入債務	3,622,915千円	3,522,334千円
合計	3,622,915千円	3,522,334千円

2 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
三国(上海)電器有限公司(関係会社)	20,590千円	20,880千円
合計	20,590千円	20,880千円

3 売上債権譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
売上債権譲渡高	394,995千円	59,751千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	4,388千円	5,108千円
受取配当金	6,463千円	7,787千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	6,797千円	10,820千円
売上債権売却損	3,068千円	1,021千円
デリバティブ評価損	2,653千円	2,947千円
為替差損	15,403千円	1,478千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資有価証券売却益	-	35,687千円
ゴルフ会員権売却益	5,490千円	-

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産除却損	-	2,877千円
関係会社評価損	5,063千円	-
減損損失	8,936千円	-

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	3,705千円	4,371千円
無形固定資産	3,267千円	3,445千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	34,300千円	34,300千円
合計	34,300千円	34,300千円

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第110期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月25日

三国商事株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 山田 将文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 謙介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三国商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三国商事株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月25日

三国商事株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 山 田 将 文
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 謙 介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三国商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31までの第111期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三国商事株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。